

## 子育てサロン「ふれあいリトミック」開催 子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートするため、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者交流の場として子育てサロンを開催します。

今回は、ふれあいリトミックです。お子さんと一緒に音楽に合わせて遊びましょう。

また、育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子手帳をお持ちください。

**【日 時】** 10月13日(水) 午前10時～11時

**【場 所】** 第一保育所

**【対象者】** 乳幼児と保護者

**【問合先】** 子育て支援センター

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

## 「おーい!」みんなであそぼう

児童館

幼児親子のふれあいのため、児童館ボラクラブのお友達が「おいで・おいで」の行事を企画します。その他、小学生対象の「つくってみよう」では「トールペイント体験」、「おもしろゲームにチャレンジしよう!」では「牛乳パック積や的当てゲーム」などを行います。皆さん遊びに来てください。

◆おいで・おいで

**【日 時】** 10月16日(土)

午前10時30分～11時30分

**【対象者】** 乳幼児と保護者・小学生

◆つくってみよう

**【日 時】** 11月7日(日)

午前10時～11時30分

**【対象者】** 小学生

◆おもしろゲームにチャレンジしよう!

**【日 時】** 11月14日(日)

午前10時～11時30分

**【対象者】** 小学生

**【問合先】** 児童館

## 特定健診、ぎふ・すこやか健診、生活機能評価の受診をしましょう

住民課・福祉健康課

生活習慣病予防のための特定健診、ぎふ・すこやか健診、介護予防のための生活機能評価の受診期間は、10月31日までです。

健診は、自分の健診状態を認識するよい機会であり、早い段階でメタボリックシンドロームやその危険因子を見つけることで、自覚症状のない生活習慣病の未然防止、早期発見につながります。対象の方には受診券を送付しましたので、忘れずに受診し、毎年の検査結果を健康づくりに生かしましょう。※国民健康保険または後期高齢者医療以外の医療保険に加入の方は、加入している医療保険者が実施する健診を受診してください。

**【問合先】** 特定健診、ぎふ・すこやか健診 住民課  
生活機能評価 福祉健康課

## ヤングレディースクッキング開催

町食生活改善連絡協議会

食事は子どもの健やかな体と心を育てます。幼いころにつくられた一人ひとりの食習慣は、将来にわたって大きく影響するものであり、「食育」が大切になります。

そこで、食育に関する講義や調理実習を行う「ヤングレディースクッキング」を開催しますので、ぜひご参加ください。

**【対象者】** 小児を持つ母親など

(お子さん連れでもかまいません)

**【日 時】** ・1回目 11月5日(金)

・2回目 12月6日(月)

両日とも、午前9時30分～午後0時30分

**【内 容】** 講義・調理実習

**【場 所】** 福祉健康センター

**【参加費】** 1回につき500円

**【持ち物】** エプロン

**【申込期限】** 10月22日(金)

**【申込先】** 福祉健康課

## 借金返済にお悩みの方へ

認定司法書士が解決方法をご提案します。  
お気軽にご相談下さい。

相談料無料

司法書士法人 **あおぞら合同事務所**

岐阜市加納新本町1丁目25番地(ベルウッド1階) ●JR岐阜駅南口より徒歩7分 ●駐車場完備  
TEL058-276-1751(要予約) <http://www.aozoralaw.com>



航空宇宙産業に  
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361